



すこやか通信

小児と眼 弱視は早期発見、早期治療が大切です

しのはら眼科 篠原 淳子



視力の発達期間は生後すぐからだいたい6歳ぐらいと言われています。その間に、先天的な病気、目の病気、けが、屈折異常などで物をくっきり見ることが妨げられると視力の発達は遅れてしまいます。これを弱視と言います。この中で最も多いのは「屈折異常」です。

屈折異常とは遠視、近視、乱視のことを言います。通常は遠視でも近視でも乱視でもなければ（これを正視と言います）裸眼で1.0以上の視力が得られます。

屈折異常の中でも、遠視、乱視の強い子供さんは弱視になる危険性がかなり高いのです。遠視、乱視の子供さんは、集中力がなかったり、本を読みたがらなかったりすることがあります。

遠視、乱視が見つかったら、早期に適切な眼鏡をかけることで視力は発達することができ、弱視にならずにすみます。視力の発達のために重要なのは6歳頃までと言われ、それを過ぎると治療に対する反応が低下します。早期に屈折異常を発見し、眼鏡をかけることが必要です。

そして、片目弱視と言って片目1.0、もう一方の目が0.1のように片目だけが視力が低い場合も、日常生活は普通にできるので発見が遅れることがあります。視力検査は必ず片目ずつ行ってください。

現在、横須賀市では3歳半健診、就学時健診に加え、幼稚園（保育園）での視力検査が行われることになりました。視力異常が疑われたら早く眼科医を受診してください。



認知症 (9)

横須賀市福祉部高齢福祉課 課長 田中 知己



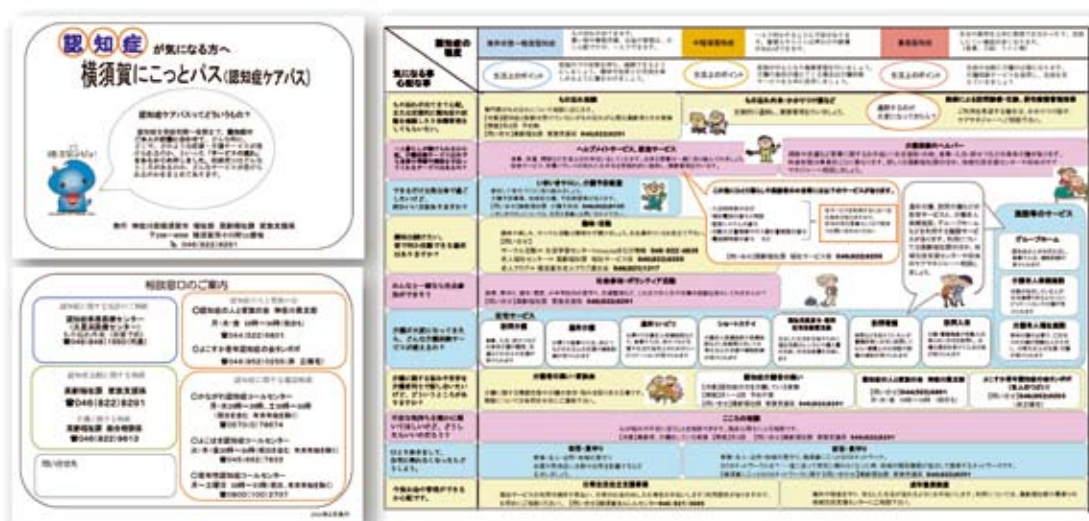
徘徊高齢者SOSネットワークと認知症ケアパスについて

平成27年1月27日に、厚生労働省が中心になり関係省庁と共同で新オレンジプラン「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～」が策定されました。これに従い、各自治体で認知症高齢者等にやさしい地域づくりが進められています。



横須賀市では平成27年9月1日から「横須賀にこっとSOSネットワーク」を開始し、これまでの神奈川県のパ徘徊高齢者SOSネットワーク窓口としての役割から一歩進んだ「認知症高齢者等の事前登録制度」を開始しました。関係機関でネットワークを構築し、一人歩きで行方不明になってしまった認知症の方の早期発見に役立てます。認知症の方の行方不明は、お身体がまだ元気で受け答えも出来る為、周りが気付かないような発症初期の方にも起こりうることです。「まだ大丈夫」ではなく、認知症の診断を受けたら早めにご登録ください。

また、認知症の進行に合せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けられるのかについて、標準的に示した認知症ケアパスである「横須賀にこっとパス」も作成し、配布しています。横須賀市はこれからも認知症にやさしい地域づくりを推進していきます。



横須賀にこっとパス（認知症ケアパス）

発行 神奈川県横須賀市 福祉部 高齢福祉課 家族支援係

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 TEL 046 (822) 8291



横須賀市医師会の活動

学校健診について

学校保健担当理事
さとう内科・呼吸器科クリニック

佐藤 雅訓



小中学校に通うお子さんやお孫さんをお持ちの方はすでにご存知かもしれませんが、今年度から学校健診の内容が少し変わりました。具体的には①座高測定がなくなった、②寄生虫卵の検査がなくなった、③「四肢の状態」の検査が加えられた、の3点です。このうち新たに加えられた「四肢の状態」の検査は、運動不足のためにまっすぐ立てない、しゃがめない、といった筋肉・関節・骨の発達に問題があると思われる子供が増えたことや、特定のスポーツを過度にすることで野球肘、テニス肘などのスポーツ障害の出る子供がいることに対し学校健診でも何らかの対応が必要であろうということで始まりました。

「四肢の状態」の検査は病気の正確な診断をつけることを目的としてではなく、学校生活に支障があるような整形外科的な病気や異常を見つけることを目的に行われます。また実施に当たっては、限られた時間の中で円滑に行うため、あらかじめご家庭に健康観察をお願いし、その結果をご記入いただいた保健調査票を参考にして行うこととしました。

健診の結果、学校医の先生が“整形外科の専門の先生に診てもらった方が良い”と判断した場合は健康手帳にて保護者の方にお知らせすることになっています。

始まったばかりのこの「四肢の状態」の検査がお子さんたちのすこやかな成長に役立つより良いものになるよう、学校、ご家庭と協力して今後も努力して行きたいと思います。

B型肝炎ワクチンが10月1日から定期接種化に

乳幼児保健担当理事
高宮小児科

高宮 光



生後2か月、3か月、7～8か月の3回接種が基本となります。10月1日からの定期接種開始の対象者は平成28年4月1日以降に生まれた児で、1歳未満が適応となります。

B型肝炎はB型肝炎ウイルス（以下HBVとします）が血液や体液（唾液、汗、涙など）を介して感染する病気です。出産時や乳幼児期に感染すると9割以上が持続感染（キャリア）に移行し、HBV持続感染者は慢性肝炎から肝硬変や肝がんに進行することもあります。大人になってから感染する場合より慢性化しやすいのが特徴です。

そのためB型肝炎を制圧するためにはHBVキャリアの母親から赤ちゃんへの感染を防ぐためにHBVワクチン接種が不可欠です。そこで、わが国では1995年からB型肝炎母子感染予防事業としてHBVキャリアの母親から生まれた赤ちゃんに対してHBVワクチン接種が行われるようになって大きな成果を上げることができました。

しかし、最近では父子や兄弟間などの家族内感染や保育園での感染もみられ、B型肝炎を制圧するためには母子感染予防だけでは不十分であることがわかってきました。全ての赤ちゃんにHBVワクチンを接種している国は全世界で180か国にのぼります。わが国のように特定の赤ちゃんだけに接種しているのは先進国の中で数か国だけです。そこでわが国でも全ての赤ちゃんに対してHBVワクチンを接種することになりました。詳しくは受診した医療機関でお尋ね下さい。

横須賀市救急医療センター



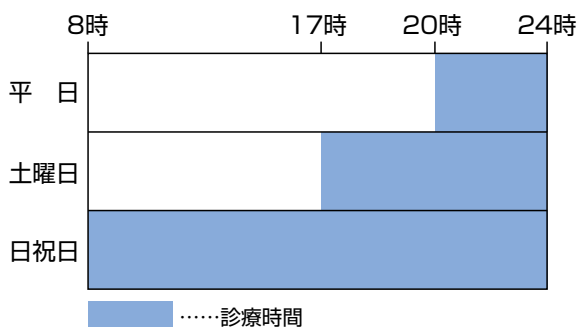
診療科目 内科・小児科・外科

〒238-0005 横須賀市新港町1-11

☎824-3001

横須賀市救急医療センターは、横須賀市医師会が管理・運営をしております。
横須賀市医師会では、市民の皆様安心していただける
質の高い医療を提供しております。

診療時間



年末年始 12月29日16時～
1月4日8時まで24時間診療

案内図



横須賀市医師会は、市民の皆様により良い医療を提供できるよう

これからも努力していくつもりでありますので、

よろしくご支援をお願いいたします。

詳しいことは横須賀市医師会ホームページ

<http://www.yokosukashi-med.or.jp>

にアクセスしていただきますようお願いいたします。

横須賀市医師会
モバイルサイト



<http://yokosukashi-med.or.jp/mobile/>

一般社団法人 横須賀市医師会

〒238-0005 横須賀市新港町1-11 TEL 046-822-0542 FAX 046-823-4534